

体育指導委員

スポーツ振興法に基づいて、地域で、スポーツの実技指導やスポーツ行事の企画・運営を行います。
 詳細：区役所地域振興課（内線 257）



しょうや としひこ
庄谷俊彦さん

豊平区体育指導委員会副会長。南平岸地区担当。委員歴14年。地域のチーム(天神山スポーツ少年団)で小学生に野球を指導。

子どもたちには少しでも外に出て遊び、団体スポーツを通して協調性を学んでもらいたいです。自分でスポーツをする時間はなかなかありませんが、子どもに教えるのは楽しいですね。

また、国際大会の手伝いに参加することもあります。ノルディックスキー世界選手権札幌大会では、関係者の入場チケットを行い、貴重な経験ができました。

「子どもたちに何かを伝えたい」

同じ少年野球の指導をしてきた知り合いが委員をやっている、空気が出たのでどうかと誘われたのがきっかけです。

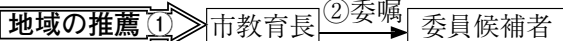
こんな人たちは

主な業務

- ◆地域住民に対し、スポーツの実技を指導。
- ◆区役所と共同でスポーツに関する行事を開催。
 例：てくてくウォーキング(5月)、少年・壮年野球大会(7月)、ドッジボール大会(11月)、雪合戦(2月)。
- ◆各種団体のスポーツ行事へ協力。

選任方法

※任期は2年(再任可)。
 ※新任は満25歳以上、満61歳未満。再任は満71歳未満。



(地域団体の代表者などから構成される推薦会)

その他

- ◆区全体で31名。
- ◆体育指導委員会が委員を総括。



少年野球を指導。ひじをうまく使って!

こんな活動をしています

夏は火・水・木曜日の夕方に練習、週末に試合で、冬は週2日、体育館で練習を行っています。「高校野球に進んだ教え子の試合があると、ついつい観戦に行ってしまう」と庄谷さんは目を細めます。

保護司

保護司法に基づいて、地域で、犯罪や非行をした人の立ち直りを助けます。

詳細：札幌豊平地区保護司会 ☎551-7766



ほんま ひろし
本間 熙さん

札幌豊平地区保護司会副会長。中の島地区担当。保護司歴35年。以前、民生委員、教育委員なども歴任。

保護司は、なり手不足に悩んでいます。仕事が大変とのイメージがありますが、研修などが充実していますし、就職を支援する事業者やボランティア団体などの連携も図っています。

「仕事だと思って頑張っています」

地域活動をしてきた祖父や父の影響で始めました。犯罪の低年齢化などにより、最近では地域で保護司も注目されるようになりました。

やはり立派に社会復帰を果たしてくれたら、それ以上のことはありません。以前、少年院で口を閉ざしていた少年が、私が関わってから心を開いてくれたことがあり、うれしかったです。

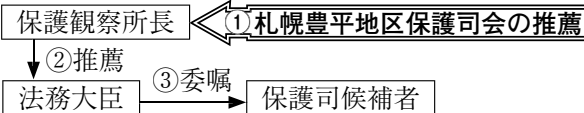
こんな人たちは

主な業務

- ◆保護観察(注)を受けている方に対し、再犯防止と就職や社会参加を指導(月2回の訪問)。
 (注)犯罪または非行をした人が、実社会の一員として更生するように、国の責任で指導監督するもの。
- ◆刑務所などに入っている方の帰住先を調整。
- ◆犯罪予防活動。

選任方法

※任期は2年(再任可)。
 ※新任は満66歳未満。再任は満76歳未満。



その他

- ◆区全体で59名。
- ◆保護司会が保護司を総括。
- ◆保護司は、身分証・バッジを常に携帯。



札幌ドームでPR。明るい社会にしよう!

こんな活動をしています

毎年7月は「社会を明るくする運動」のPR月間です。札幌ドームや地域の夏祭りなどで防犯の普及啓発をしており、最近、学校とも連携しています。「地域の安全に貢献できれば」と本間さんは話します。

